

ゆるキャラグランプリ



応援 あいこうございました

市のマスコットキャラクターさっちゃんが初めてエントリーした「ゆるキャラグランプリ2012」の投票結果が、11月25日(日)に開催された「ゆるキャラさみっとin羽生」で発表されました。

初参加のさっちゃんは16,219票を獲得し、エントリーしたゆるキャラ865体のうち70位、埼玉県出身ゆるキャラ57体のうち7位と健闘しました。

みなさんの温かい応援ありがとうございました。

※「ゆるキャラグランプリ2012」の詳細については、専用ホームページ(<http://www.yurugp.jp/index.php/>)をご覧ください。

獲得票 16,219票
全 国 70位
埼玉県 7位

さっちゃんの 着ぐるみ 貸出中!!

市のマスコットキャラクターさっちゃんが、みなさんのイベントに参加します!ぜひ、地域のイベントや団体の催し物など、いろいろな場面にさっちゃんを登場させてみませんか。

さっちゃんの着ぐるみの貸出受付は産業振興課で行っています。詳細についてはお問い合わせください。

申込み・問合せ 産業振興課 ☎(43)1111内線537・FAX(43)1123



▲ドッジボール大会で賞状を渡すさっちゃん

今後も幸手市のマスコットキャラクター
さっちゃんをよろしくお願ひします!

元気な毎日のために 食生活を見直そう!

高血圧や肥満などの予防のために、正しい食生活について学びましょう。みなさんの参加をお待ちしています。

申込み・問合せ 健康増進課 ☎(42)8421

FAX(42)2130

○弁当箱ダイエット教室………

自宅にある弁当箱を活用し、栄養バランスや適量について、食生活の基礎を勉強しましょう。

とき 2月12日(火)、19日(火)

午前9時30分～午後0時30分

ところ ウェルス幸手2階調理実習室

内容 栄養講話、調理実習

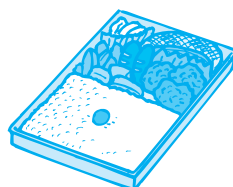
対象 市内在住で20歳以上の人

※原則2日とも参加できる人

定員 20人(申込み順)

持ち物 エプロン、三角きん、ふきん2枚、米0.5合、自宅にある弁当箱(容量が500～700ml程度のもの)、

筆記用具



○見えない「油」を知る教室………

料理の中の見えない油や、普段の調理での油の摂りすぎを防ぐ方法を知り、生活習慣病を予防しましょう。

とき 3月1日(金)午前9時30分～午後0時30分

ところ 東公民館料理室

内容 栄養講話、調理実習

対象 市内在住で20歳以上の人

定員 20人(申込み順)

持ち物 エプロン、三角きん、ふきん2枚、米0.5合、筆

記用具



こんにちは！地域包括支援センターです

認知症高齢者や障がい者の財産を守る 成年後見制度

成年後見制度とは、認知症高齢者や障がい者(知的障がい者、精神障がい者)のみなさんの財産を守る制度です。後见人(保佐人・補助人)は、本人に代わり、預貯金・不動産の管理、介護サービス・入院手続きの契約などの支援を行います。

任意後見制度

本人が元気なうちに信頼のおける人を後见人として契約を結んでおき、将来認知症になるなどして判断能力が衰えた時に備える制度です。例えば、「今は大丈夫だけど、将来認知症になったら考えると不安」という場合などに利用できます。

【利用手続き】

- ①本人と後見を依頼された人で、支援内容や報酬金額などを協議した上で、公証役場で公正証書を作成
- ②本人の判断能力が衰えた時に、家庭裁判所へ申立て
※後見人がきちんと仕事をしているかチェックする任意後見監督人が選任されます。
- ③任意後見監督人の決定後、正式に任意後見人が支援を開始

法定後見制度

本人がすでに判断能力が低下している場合に利用できる制度です。例えば、「物忘れが激しく金銭管理や介護サービスの手続きなどを本人ができない」という場合などに利用できます。

【利用手続き】

- ①家族が家庭裁判所へ申立て
※医師の診断書、戸籍謄本などが必要です。
- ②本人の障害の程度や生活状況を確認
※医師の鑑定が必要な場合があります。
- ③家庭裁判所が、成年後見人として適切な人を選任。家庭裁判所が審判した内容に基づき支援を開始
- ◎申立てには、申立手数料・登記手数料・医師の診断書など10万円前後かかります。
- ◎後见人への報酬は、本人の支払い能力に応じて家庭裁判所が決定します。

相談機関

成年後見制度に関して、申立ての手続きなどの相談援助を行う機関をご紹介します。

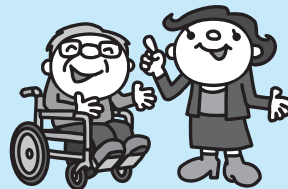
○リーガルサポート埼玉支部 ☎048(845)8551・FAX048(845)8550

さいたま市浦和区高砂3丁目16番58号 埼玉司法書士会内

○法テラス埼玉 ☎050(3383)5375・FAX048(838)7230

コールセンター(サポートダイヤル) ☎0570-078374

さいたま市浦和区高砂3丁目17番15号 さいたま商工会議所会館6階



地域包括支援センターでは、高齢者のみなさんがいつまでも健やかに生活していけるよう、主任介護支援専門員(主任ケアマネジャー)・社会福祉士・保健師が中心となって、高齢者本人や家族からの相談をお受けしています。また、「どこに相談すればいいのか分からない」といった人にも、相談の内容に応じて適切な専門機関やサービスの利用方法なども紹介していますので、お気軽にご相談ください。

【相談窓口】

○幸手東地域包括支援センター(ウェルス幸手内) ☎(42)8438・FAX(40)3008
(権現堂川・吉田・八代・さかえ・さくら小学校区の人)

○幸手西地域包括支援センター(西公民館内) ☎(40)3443・FAX(44)0870
(幸手・行幸・長倉・上高野小学校区の人)

